

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第28期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【縦覧に供する場所】	長岡工場 (新潟県長岡市三島新保397) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第24期 平成19年9月	第25期 平成20年9月	第26期 平成21年9月	第27期 平成22年9月	第28期 平成23年9月
売上高 (千円)	9,305,169	10,200,339	4,239,759	6,317,647	9,428,619
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	638,720	651,114	909,760	91,700	442,748
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	402,002	421,383	557,328	456,356	449,152
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,438,220	1,438,220	1,438,220	1,661,000	1,661,000
発行済株式総数 (株)	6,450,000	6,450,000	6,450,000	8,030,000	8,030,000
純資産額 (千円)	4,797,861	5,077,255	4,421,819	4,403,317	4,587,483
総資産額 (千円)	12,290,268	12,640,362	9,860,781	10,254,763	11,060,086
1株当たり純資産額 (円)	743.85	801.22	697.79	556.20	625.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	- (-)	- (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	62.33	65.79	87.95	67.63	58.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	40.2	44.8	42.9	41.5
自己資本利益率 (%)	8.6	8.5	11.7	10.3	10.0
株価収益率 (倍)	8.5	4.3	2.3	3.4	7.9
配当性向 (%)	24.1	22.8	-	-	25.7
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	820,831	39,091	646	216,305	1,059,048
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	68,649	35,031	32,370	16,768	81,279
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	1,514,858	122,278	550,335	476,120	643,294
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,456,969	1,575,189	991,836	748,790	1,083,264
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	229 (67)	238 (65)	243 (10)	208 (9)	224 (19)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期及び第25期並びに第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であります。また、( )は外書きで臨時雇用者の平均人数を記載しております。

## 2【沿革】

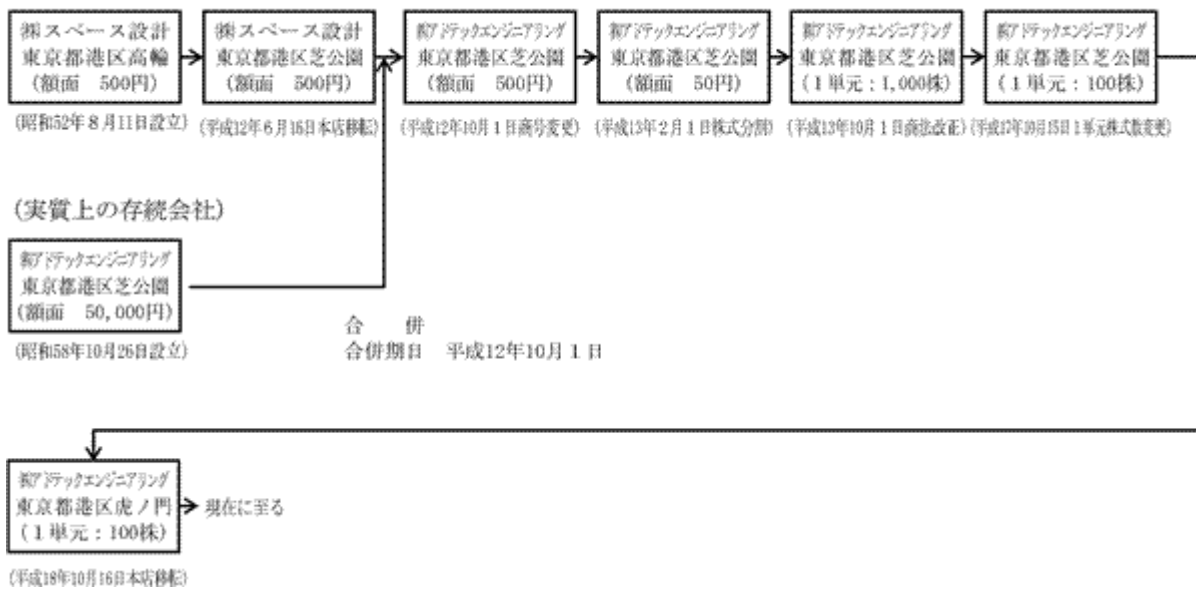
当社（形式上の存続会社、株式会社スペース設計、昭和52年8月11日設立、本店所在地東京都港区、1株の額面金額500円）は、平成12年10月1日を合併期日として、株式会社アドテックエンジニアリング（実質上の存続会社、昭和58年10月26日設立、本店所在地東京都港区、1株の額面金額50,000円）を吸収合併し、商号を株式会社アドテックエンジニアリングと変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である株式会社アドテックエンジニアリングの株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社アドテックエンジニアリングの事業を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、実質上の存続会社である株式会社アドテックエンジニアリングについて記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である株式会社アドテックエンジニアリングの期数を継承し、平成12年10月1日より始まる事業年度を第18期としております。

### (形式上の存続会社)



年月	事項
昭和58年10月	東京都品川区南大井3-26-11に設立（資本金40,000千円）。 半導体関連製造装置の設計・製造・販売をスタート。
昭和59年12月	新潟県三島郡三島町（現、長岡市）新保397に長岡工場が竣工（第1期工事）。
昭和60年6月	金型の設計及び製造を開始。
昭和62年12月	本社を東京都品川区南大井6-25-14に移転。
昭和63年4月	新潟県新潟市東大通に開発センターを開設。
昭和63年8月	長岡工場第2期増床工事竣工。磁気ヘッド関連製造装置の設計・製造・販売を開始。
平成元年2月	メンテナンス業務拡大のためアドテックサービス株式会社（新潟県三島郡三島町 現、長岡市）を設立。
平成元年12月	長岡工場第3期増床工事竣工。
平成2年3月	液晶関連検査装置の設計・製造・販売を開始。
平成3年3月	プリント配線板用露光装置の設計・製造・販売を開始。
平成4年10月	本社を東京都品川区南大井6-17-15に移転。
平成6年2月	台湾へ露光装置の輸出開始。
平成6年4月	アドテックサービス株式会社を業務効率化のため吸収合併。
平成6年7月	韓国へ露光装置の輸出開始。
平成7年12月	開発センターを閉鎖し、長岡工場技術本部に併合。
平成9年9月	本社を東京都港区芝公園3-4-30に移転。
平成11年1月	米国へ露光装置の輸出開始。
平成11年3月	中国へ露光装置の輸出開始。
平成11年12月	ISO9001認証取得。
平成12年9月	長岡工場第4期増床工事竣工。
平成12年10月	株式額面変更のため、株式会社スペース設計と合併。
平成14年5月	プリント配線板用の分割シャッター式自動露光装置の販売開始。
平成15年2月	ACPシリーズの改良モデルである露光装置（ANEXシリーズ）の販売を開始。
平成17年8月	拡大投影式露光装置APEXシリーズの販売開始。
平成18年3月	事務機器用成型装置の販売開始。
平成18年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年7月	ISO14001認証取得。
平成18年10月	本社を東京都港区虎ノ門3-5-1に移転。
平成18年11月	新工場（長岡第二工場）建設工事竣工。
平成19年12月	富士フイルム株式会社との業務提携の基本合意。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年5月	ウシオ電機株式会社との業務提携・資本提携の基本合意。

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社の事業内容について

当社は、超精密加工技術及び機械制御技術をコア技術にして、電気工学技術、ソフトウェア技術、画像処理技術、光工学技術等の多様な要素技術を融合した複合技術を生かしたPWB（Printed Wired Board プリント配線板）、半導体用パッケージ、PDP（Plasma Display Panel プラズマディスプレイパネル）及びLCD（Liquid Crystal Display 液晶ディスプレイ）に代表されるFPD（Flat Panel Display フラットパネルディスプレイ）等の製造工程で必要とされる露光装置・検査装置等のメーカーであり、製品企画、開発・設計、製造、販売及びメンテナンスまでの一貫生産体制を基本方針とし、プリント配線板メーカー等の製造プロセスの問題解決を提案するソリューション型企業であります。

主たる事業は次のとおりであります。

なお、当社は「装置販売事業」及び「商品販売代理事業」の2つを報告セグメントとしております。

#### A．装置販売事業

##### プリント配線板等製造装置・検査装置事業

露光装置・検査装置等の当社製品は、海外においては販売代理店の仲介により当社がユーザーに販売することを基本方針とし、台湾及び中国においては一部を除き連達国際証券有限公司及び連達国際（香港）有限公司（販売代理店）の仲介によりPWBメーカー、半導体用パッケージメーカー、FPDメーカー等のユーザーに対して販売を行い、韓国においてはAKC Co., Ltd.（販売代理店）の仲介により当社がユーザーに販売を行っております。

海外におけるメンテナンスは、基本的に代理店が行いますが、代理店への当社エンジニアの出向、代理店への定期的な技術教育、当社エンジニアのユーザーへの派遣等のサポートを通じて技術的支援を行っております。国内においてはユーザーに対して、販売からメンテナンスまで、当社が一貫して行っております。

##### その他の事業

その他の事業には、レーザープリンタ、デジタルカラーコピー機の部品である帯電ローラーやクリーニングブレード等の製造に用いられる精密金型、自動露光装置用紫外線ランプ等の消耗品、事務機器用成型装置等の販売が含まれております。

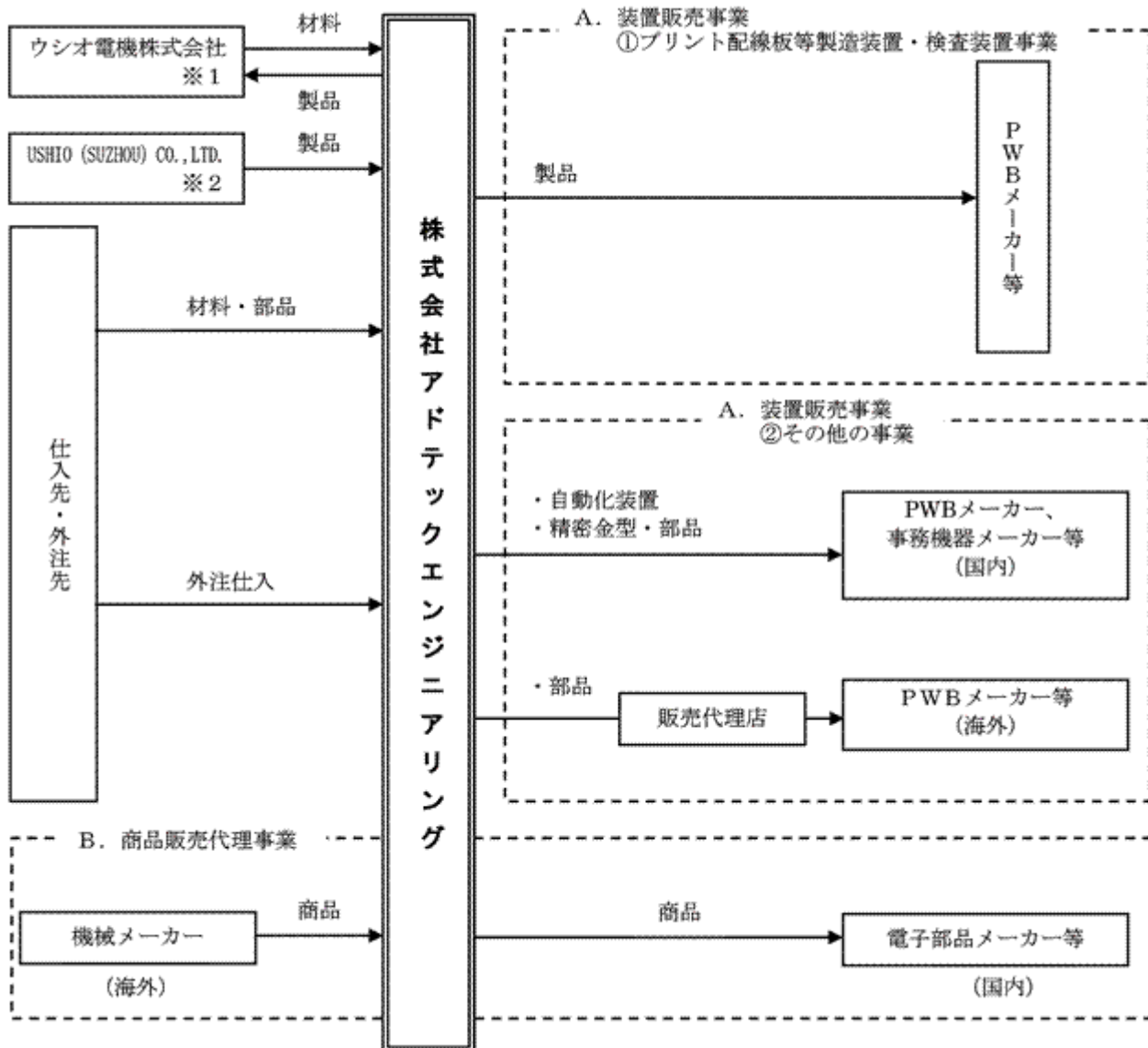
基本的に、当社の直販体制を敷いておりますが、海外向けには販売代理店を通じて販売しております。

#### B．商品販売代理事業

Pentronix, Inc.（以下PTX社と略す）の粉末成形プレス機を輸入し、日本国内販売代理店として、国内電子部品メーカー等に販売しております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



1 その他の関係会社 2 その他の関係会社の子会社

当社の事業内容と製商品区分の関係は、以下のとおりであります。

事業区分	製商品区分		主要製商品
A．装置販売事業  プリント配線板等 製造装置・検査装置 事業  ----- その他の事業	製品	露光装置	内層用自動露光装置 外層用自動露光装置 フォトソルダーレジスト（注1）用自動露光装置
		検査装置	STN（注2）液晶用ガラス基板検査装置
		その他装置	オートピーラー（注3）
		自動化装置	事務機器用成型装置、医療機器
		部品他	精密金型、自動露光装置用紫外線ランプ
B．商品販売代理事業	商品		粉末成形プレス機

（注1） フォトソルダーレジスト

プリント配線板上の特定領域に施す耐熱性被覆材料で、半田付け作業の際にこの部分に半田が付かないようにするもの。

（注2） STN（Super Twist Nematic スーパーツイストネマテック）

液晶駆動方法の種類の一つで、パターンを形成した2板のガラスのパターン側を向き合せ、間に液晶を注入した構造で、構造が簡単なので低コストで生産できる、大画面にしてもコントラストが落ちにくいなどの特徴があります。

（注3） オートピーラー

プリント配線板を露光する際に使用するドライフィルムのカバーフィルムを粘着ローラーによって両面同時に自動剥離する装置であります。

(2) 当社の製品及び商品について

A．装置販売事業

露光装置

露光装置とは、一般的にプリント配線板等のベース基板上に設けられた紫外線硬化型のレジストに、パターンの描かれたマスクを介して紫外線を照射することによりパターンを焼き付ける装置であります。

当社の自動露光装置は、基板の搬送、プリント配線板とマスクとの位置合わせ、露光及び搬出までを全自動でおこなう装置であります。

又、露光装置は、プリント配線板のパターン形成用及びソルダーレジスト形成用として開発された装置ですが、一部の顧客には別の用途としてIC用リードフレームやコンパクトディスク用サスペンション等の生産にも使われております。

検査装置

当社の主力製品は、パターンチェッカーであり、STN液晶用ガラス基板の検査に使用されます。パターンチェッカーは、液晶用ガラス基板のパターンのオープン・ショート（注1）を検査する際になぞり方式（注2）を採用している点に特徴があります。

（注1） オープン・ショート

液晶用ガラス基板には縦もしくは横に何本もの透明の線が配線されておりこれらの各配線の端から電気信号を与えることで画面表示を実現しています。オープン・ショートとは、配線が途中で切れている（オープン）、あるいは、隣接する配線と接触している（ショート）状態をいいます。液晶用ガラス基板にオープン・ショートがあると、正常な画面表示ができなくなります。



(注2) なぞり方式

オープン・ショート検査の測定方式で、液晶用ガラス基板の両端に微細なピン(プローブといいますが)を当て、電気信号を与えながらプローブを移動して全ての配線について検査する方式です。

その他装置

主力製品としてオートピーラーがあり、プリント配線板に貼られたドライフィルムの保護フィルムをはく離する際に使用されます。特徴としてフィルム剥離時にゴミが発生しない点があり、プリント配線板のパターンが高精細になるほど特徴が生きることとなります。

自動化装置

レーザープリンタやカラーコピー機に使用する現像ローラーを無人で生産する事務機器用成型装置や、その後工程で、ローラーの精度や形状を整える自動化装置があります。

部品他

レーザープリンタ、デジタルカラーコピー機の部品である帯電ローラー、クリーニングブレード等のゴム製品製造用の精密金型を製造販売しております。

また、露光装置用の紫外線ランプ等の消耗部品、検査装置の消耗部品等の販売を行っております。

B. 商品販売代理事業

P T X社より輸入し、日本国内に販売している粉末成形プレス機でアンビル型(注1)プレス機と3モード型(注2)プレス機が主力商品であります。

主としてパーソナルコンピュータや携帯電話等の情報端末に必要とされるクォーツ(注3)用部品に必要な気密端子を成形するためのプレス機であります。

(注1) アンビル(Anvil)型

通常の粉末成形は、上パンチと下パンチによって成形されるが、アンビル型は、上パンチ不要で上パンチの代わりに鋼鉄製の鉄床(Anvil かなとこ)でダイスを押さえて成形する方法であります。

(注2) 3モード型

下記 ~ のすべてのアプリケーションを使用できる粉末成形プレス機であります。

アンビルを使用し成形する。

上下パンチを使用し成形する。

アンビル及び上下パンチで成形する。

(注3) クォーツ(Quartz)

水晶片を利用し、安定した電気振動を得るための電子部品であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ウシオ電機株式会社	東京都千代田区	19,556,326	光応用製品事業並び に産業機械及びその 他事業	被所有 25.68	業務提携

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224 (19)	36.1	9.4	4,367

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社を取り巻く環境は、世界的には欧州の債務問題や米国の景気後退、失業率の高まりや財政赤字の拡大、新興国の物価上昇等、国内では東日本大震災の復興需要を賄うための財政問題、円高等、先行き不確実かつ不透明な状況となっており、引き続き厳しい情勢が続くものと思われま

す。当事業年度のプリント配線板業界は、東日本大震災により、国内のプリント配線板工場やプリント配線板材料工場が被害を受けており、また電力不足に伴う計画停電の影響で生産調整を行うなど厳しい状況となっておりますが、世界的には、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速かつ大幅に伸びたことにより、業界の設備投資の意欲は旺盛で、特に韓国、台湾、中国において生産力増強のための設備投資が拡大しました。

当社の主力製品であります自動露光装置は、特に富士フィルム株式会社との業務提携による直描式露光装置の販売がスマートフォンやタブレット端末の需要の伸びに牽引され大幅に伸びました。中国においても人件費の高騰に対処するため、従来の手動式や半自動式を自動式に切り替えるところが目立ち、コンタクト式露光装置の販売も好調に推移しました。

また、中国市場向けに内層基板用の新製品を開発し、ウソオ電機株式会社との業務提携に基づき、同社蘇州工場において両面露光装置の生産を行い、展示会に出品するとともに1、2号機を販売いたしました。

利益面におきましては、市場のニーズにより、直描式露光装置等の売上伸長による利益増加と経費の適正化により、増収増益となりました。

以上の結果、売上高につきましては、9,428,619千円（前年同期比49.2%増）、営業利益515,871千円（前年同期比238.3%増）、経常利益442,748千円（前年同期比382.8%増）、当期純利益449,152千円（前事業年度は456,356千円の当期純損失）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、製品・商品別の売上高を記載しております。

#### （露光装置）

IT関連製品、エレクトロニクス製品全般に使用されるプリント配線板や半導体用パッケージ基板の設備投資は、取引先の生産増加、工場稼働率の上昇等により大幅増となり、露光装置の売上高は7,780,800千円（前年同期比56.1%増）となりました。

#### （検査装置）

パターンチェッカーの受注がなく、売上がない結果となりました。

#### （その他装置）

オートピーラー1台等により、売上高は10,408千円となりました。

#### （自動化装置）

国内取引先の生産調整等により厳しい環境が続き、売上高は14,200千円（前年同期比77.2%減）となりました。

#### （部品他）

露光装置累積出荷台数の増加とともに、露光装置用紫外線ランプ等の装置用部品の販売が好調に推移したことと、液晶パネル関連装置の一部を受託設計・製造したこと等により、売上高は1,583,244千円（前年同期比31.9%増）となりました。

#### （商品）

粉末成形プレス機の販売市場である自動車産業、電子部品産業の景気低迷により、売上高は39,967千円（前年同期比26.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、たな卸資産499,453千円の増加及び未収入金336,153千円の増加並びに短期借入金の純減200,000千円、長期借入金の返済1,393,122千円、自己株式の取得269,030千円等による資金支出がありました。税引前当期純利益443,738千円と減価償却費231,861千円の計上及び長期借入金による収入1,250,000千円並びに売上債権339,985千円の減少、仕入債務837,012千円の増加等による資金収入により、前事業年度末に比べ334,474千円増加し、当事業年度の残高は1,083,264千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,059,048千円(前事業年度に対して842,743千円の増加)となりました。

これは、たな卸資産499,453千円の増加及び未収入金336,153千円の増加等による資金支出がありました。税引前当期純利益443,738千円と減価償却費231,861千円の計上及び売上債権339,985千円の減少、仕入債務837,012千円の増加等の資金収入により資金が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、81,279千円(前事業年度は16,768千円の獲得)となりました。これは、貸付による支出50,000千円及び有形固定資産の取得27,521千円等の資金支出により資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、643,294千円(前事業年度に対して167,174千円の増加)となりました。

これは、長期借入れにより1,250,000千円の資金収入がありました。短期借入金の純減200,000千円及び長期借入金の返済1,393,122千円、自己株式の取得269,030千円等の資金支出により資金が減少したことが主な要因であります。

なお、直近2事業年度におけるキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成22年9月期	平成23年9月期
自己資本比率(%)	42.9	41.5
時価ベースの自己資本比率(%)	18.2	33.6
債務償還年数(年)	15.5	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.6	14.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、損益計算書の支払利息、社債利息を使用しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品別に示すと次のとおりであります。

製品別	第28期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
露光装置(千円)	5,706,386	162.4
検査装置(千円)	-	-
その他装置(千円)	4,606	-
自動化装置(千円)	12,016	20.3
部品他(千円)	1,230,582	143.6
合計(千円)	6,953,592	156.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

製品別	第28期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
粉末成形プレス機他(千円)	20,922	74.6
合計(千円)	20,922	74.6

(注) 1. 金額は仕入金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当事業年度の受注状況を製品、商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別	第28期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)				
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)	
製品	露光装置(千円)	9,678,800	172.5	3,170,500	249.2
	検査装置(千円)	-	-	-	-
	その他装置(千円)	22,408	-	12,000	-
	自動化装置(千円)	-	-	-	-
	部品他(千円)	1,634,742	135.8	122,145	172.9
	小計(千円)	11,335,950	164.5	3,304,645	243.5
商品	粉末成形プレス機他(千円)	40,638	77.8	978	319.4
	合計(千円)	11,376,588	163.9	3,305,623	243.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品、商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別		第28期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比(%)
製品	露光装置(千円)	7,780,800	156.1
	検査装置(千円)	-	-
	その他装置(千円)	10,408	-
	自動化装置(千円)	14,200	22.8
	部品他(千円)	1,583,244	131.9
	小計(千円)	9,388,652	149.9
商品	粉末成形プレス機他(千円)	39,967	74.0
合計(千円)		9,428,619	149.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先別の輸出版売高及び総販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主な輸出先別の割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第27期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		第28期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
台湾	293,127	5.5	1,587,705	22.3
韓国	2,064,007	39.2	2,863,429	40.3
中国	2,913,001	55.3	2,655,788	37.4
合計	5,270,136 ( 83.4%)	100.0	7,106,922 ( 75.4%)	100.0

3. 最近2事業年度の主要な販売先別の販売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第27期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		第28期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
連達国際(香港)有限公司	-	-	1,258,856	13.4
LG INNOTEK CO.,LTD.	707,500	11.2	1,067,000	11.3

(注) 前事業年度における連達国際(香港)有限公司 に対する販売実績は、当該割合が100分の10未満であったため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

プリント配線板業界は、世界的なスマートフォンとタブレット等の高機能モバイル端末の急激な増加を受けて、設備投資の拡大に積極的に対応しており、特に当社の有力なマーケットである韓国、台湾、中国で顕著となっております。スマートフォンとタブレット端末の需要増はこの数年続くと予想されており、当社といたしましては、コンタクト式露光装置と直描式露光装置の販売拡大に注力し、今後も引き続き業績の向上に努めてまいります。

当社では、次の4点を重要課題として認識し、取り組んでおります。

#### (1) 経営環境の変化への対応

プリント配線板業界は、デジタル機器等エレクトロニクス製品の需要動向に左右されやすい業界であります。

露光装置は、プリント配線板メーカーの設備投資計画の動向に左右されますが、当社は、マーケット動向を先取りした販売戦略を迅速に実行することにより、経営環境の変化に対応する所存であります。

#### (2) 開発・技術力の向上

プリント配線板業界は、デジタル機器等の機能向上に伴い、絶え間ない技術革新が必要とされる業界であります。

当社は、露光装置をはじめとする製品におきまして常に技術優位性を確保し、他社に先駆けた新機能を搭載した新製品を市場に投入することが不可欠と考えております。そのために、当社は市場ニーズにマッチした新製品をタイムリーに開発する体制を構築し、競合他社との差別化のための要素技術の向上に努めてまいります。

#### (3) 新規事業戦略の創造

当社では、売上高の94.2%が露光装置並びに関連品によって占められております。露光装置に依存する体質は、経営資源を露光装置に集中できるのが強味ではありますが、プリント配線板市場の景気変動を大きく受けやすいのが弱味であるとも認識しております。

今後は、露光装置で培った多様な技術を応用展開した製品の開発・生産・販売に注力してまいります。

#### (4) B C Mの導入・B C Pの策定

当社では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、平成23年5月10日にB C M（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）の導入を開始し、大規模な自然災害や不慮の事故等が発生した場合に、すみやかな復旧・復興ができるようにB C P（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定に着手しております。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

##### (1) プリント配線板製造用の露光装置について

プリント配線板製造用の露光装置への依存度について

次の表のように、当事業年度における売上高のうち82.5%が、プリント配線板製造用の露光装置の販売によるものであります。

回次		第27期		第28期	
決算年月		平成22年9月		平成23年9月	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
製品	露光装置	4,985,813	78.9	7,780,800	82.5
	検査装置	15,286	0.2	-	-
	その他装置	-	-	10,408	0.1
	自動化装置	62,280	1.0	14,200	0.2
	部品他	1,200,292	19.0	1,583,244	16.8
	合計	6,263,671	99.1	9,388,652	99.6
商品		53,975	0.9	39,967	0.4
合計		6,317,647	100.0	9,428,619	100.0

当社といたしましては、今後も研究開発、設備投資、人材等の経営資源をハイエンドのプリント配線板製造用の露光装置に集中させることを当面の経営方針としていく所存であり、当社の業績は、露光装置の販売状況に大きく影響を受ける可能性があります。

プリント配線板製造用の露光装置市場について

平成22年(2010年)におけるプリント配線板製造用の自動露光装置の生産市場は、株式会社富士キメラ総研によれば、約346億円であり市場は小規模であります。当社は、このような市場ニーズを捉えた新製品の開発及び新製品のタイムリーな市場投入により、プリント配線板製造用の露光装置市場におけるさらなるシェアの拡大を図るとともに、製造コスト削減に努める所存であります。しかしながら、競合他社との新製品開発競争に遅れをとった場合、又は販売価格競争が激化し、製造コスト削減対策に後れをとった場合等は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



### プリント配線板メーカーの設備投資動向の影響について

当社は、プリント配線板製造用の露光装置の開発・製造・販売を事業の柱にしているため、当社の業績はプリント配線板メーカーの設備投資動向に大きく依存しております。プリント配線板メーカーの設備投資は、プリント配線板の生産量を前提に実施されており、当該生産量は、プリント配線板を使用して製造される液晶テレビ・PDPテレビ、デジタルディスクレコーダー（DVD）及びデジタルスチールカメラ等のデジタル家電やパソコン、携帯電話及びスマートフォン、タブレット端末といったIT関連の最終製品の需要動向の影響を受けます。そのため、IT関連製品の需要が減退し、プリント配線板メーカーが設備投資を抑えた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、プリント配線板メーカーは、IT関連製品の多機能化・軽薄短小化需要に対応すべく、プリント配線板の多層化・高精細化のための設備投資を行っておりますが、かかる設備投資需要が減退した場合にも、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### (2) 輸出比率が高いことについて

当社の輸出比率は、第27期が85.0%、第28期が76.3%と高い比率で推移しております。

当社の輸出依存度は依然として高い水準で推移すると思われ、そのため、アジア地域を中心とする海外マーケットの現地国での経済状況の変化、各国政府の予期せぬ法規制の変更、あるいは天災、テロ及び疫病の発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、製品輸出時の取引通貨は、円建てによることを基本方針としており、一部の外貨建取引につきましては、為替リスク対策として、すべて為替予約を行っており、為替変動による損益への影響は軽微であります。ただし、為替変動は輸出先市場における当社製品の販売価格競争力に影響を及ぼす可能性があります。

最近の輸出先及び輸出売上高の状況は下表のとおりであります。

回次 決算年月	第27期 平成22年9月		第28期 平成23年9月	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
北米地域	-	-	-	-
アジア地域	5,353,133	84.7	7,194,480	76.3
その他の地域	15,324	0.3	-	-
輸出売上高	5,368,457	85.0	7,194,480	76.3
国内売上高	949,189	15.0	2,234,138	23.7
合計	6,317,647	100.0	9,428,619	100.0

### (3) 人材（技術者）の確保について

当社は、プリント配線板用自動露光装置を中心とした製品の技術改良・研究開発を常に行っていく必要があり、そのための優秀な人材確保は事業展開上極めて重要であります。しかしながら、当社が必要とする人材の獲得及び育成が計画とおりにできない可能性、あるいは当社の人材が社外に流出する可能性があります。当社が必要とする人材の獲得、育成及び確保に失敗した場合には、当社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

### (4) 特定地域（長岡市）に生産設備が集中していることについて

当社の主力製品でありますプリント配線板用自動露光装置の生産においては、優秀な人材の確保及び品質の良い部品の調達が不可欠であります。そのため、当社では国内生産を前提としており、精密機械、工作機械の製造を行っている中小企業が多数存在し、質の高い部品の調達に適した新潟県長岡市に生産設備を設けております。

このような事情により、当社の生産設備は新潟県長岡市に集中しておりますが、同地域において地震、集中豪雨、台風、大雪等の大規模な災害が発生し、生産設備が停止した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (5) 知的財産権について

## 知的財産権の取得について

当社は、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を強く認識しており、自らが保有する技術等の特許権等の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要に応じて、また、可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努める方針であります。

しかしながら、出願した特許権、商標権等の知的財産権の登録許可が得られない場合、あるいは当社が特許権等を取得した技術を凌駕する技術が開発され、その技術についての特許権等が登録された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 他社の知的財産権の侵害について

当社では、製品開発に際して、各種データベースや文献調査を行うことにより、当社製品に係る特許権、商標権等の知的財産権の調査を行っております。また、弁護士事務所、特許事務所等と必要に応じて連絡を取っており、現時点では当社製品は第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。

設立以来現時点に至るまで、他社の特許権その他の知的財産権の侵害を理由とした訴訟提起やクレームを受けた事実はありません。

当社は今後においても、社内に知的財産権の担当者を置き、外部の弁護士事務所や特許事務所等から知的財産権に関する情報収集を積極的に行うことにより、知的財産権の調査体制を充実させ、関連する訴訟問題やクレームを可能な限り回避する方針であります。ただし、将来他社より知的財産権の侵害の通告をされる場合、あるいは当社の認識していない知的財産権が成立し、第三者が侵害を主張するなどの可能性を否定できず、裁判などの紛争に至った場合においてはその処理に多額の費用を要し、また、場合によっては第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要や、使用中の製品技術あるいは商標等の変更が必要となる可能性を否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 職務発明について

近年においては職務研究に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事例が発生しています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について発明考案規程を制定しており、現在まで訴訟は発生しておりませんが、成立した特許権等について発明者が対価の額を不服として会社を訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 品質管理について

当社は、研究開発から出荷に至るまで、製品の品質管理に細心の注意を払っており、平成11年12月にISO9001認証を取得し、その中の品質マネジメントシステムにより、製品の品質管理に努めております。

現在に至るまで、当社の製品の不具合などにより発生した損害賠償請求等はありませんが、今後当社の製品の故障や不具合を原因として、顧客のプリント配線板生産ラインに支障を来した場合等、万が一顧客に損害が発生した場合には、損害賠償等の請求を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 製造物責任について

現在まで、当社製品に対し製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟は発生しておりません。しかしながら、最終顧客に損害を与えかねないような不具合を持つ製品の提供を、将来にわたって必ず回避できる保証はありません。そのため、当社では、製造物責任賠償保険に加入しており、製造物責任に関する訴訟に対して備えております。

当社は、製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、製品の設計等には品質面において十分注意を払うことで対策を行っております。しかし、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生し、製造物責任賠償保険により負担する賠償額をカバーできない場合、損害賠償責任を負うばかりでなく、当社又は当社製品に対する信用に重大な影響を及ぼし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 自然災害、不測の事態等について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社の部品調達先が被災したことや電力供給不足により、当社も被害を被りました。

地震などの大規模な自然災害が発生し、当社の保有する生産設備、人的財産、サプライチェーン等に損害が発生した場合、資産の喪失や、生産の停滞復旧のための費用が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 情報セキュリティについて

当社が保有する個人情報の保護・管理並びに情報システムへの不正アクセスを防止すべく、情報セキュリティポリシーを制定しております。しかしながら、予期し得ない事態により情報の流出が発生した場合は、社会的信用の低下などによって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 当社製品の輸出版売代理店契約

相手方の名称	所在地	契約品目	契約内容	契約期間
AKC Co.,Ltd.	韓国	当社が生産・販売するすべての製品と商品	販売代理店契約 (韓国)	平成23年9月30日から 平成25年9月29日まで (以後1年毎自動更新)
連達国際股?有限公司	台湾	当社が生産・販売するすべての製品と商品	販売代理店契約 (台湾)	平成19年10月1日から 平成21年9月30日まで (以後1年毎自動更新)
連達国際(香港)有限公司	中国	当社が生産・販売するすべての製品と商品	販売代理店契約 (中国)	平成19年10月1日から 平成21年9月30日まで (以後1年毎自動更新)

(注) 平成23年8月15日付でKL TECK CORPORATIONとの販売代理店契約を解消し、新たに平成23年9月30日付でAKC Co.,Ltd.と販売代理店契約を締結しております。

## (2) 当社製品分野における業務提携基本契約

相手方の名称	所在地	契約品目	契約内容	契約期間
富士フイルム株式会社	日本	デジタル露光装置	製造委託基本契約	平成20年2月18日から 平成21年2月17日まで (以後1年毎自動更新)
富士フイルム株式会社	日本	デジタル露光装置	独占的販売取引基本 契約(韓国)	平成20年5月31日から 平成21年5月31日まで (以後1年毎自動更新)
富士フイルム株式会社	日本	デジタル露光装置	販売取引基本契約 (台湾・中国)	平成20年5月31日から 平成21年5月31日まで (以後1年毎自動更新)

## (3) 業務資本提携契約

相手方の名称	契約締結日	内容
ウシオ電機株式会社	平成22年5月19日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社の第三者割当増資引受</li> <li>2. 投影式露光装置に係る戦略的事業提携</li> <li>3. コンタクト式露光装置の中国生産に向けた協業及び提携</li> <li>4. 新規ビジネス開拓、既存製品の品質向上、原価低減</li> <li>5. 人材の派遣</li> </ol>

## (4) シンジケートローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金について、以下の契約を締結いたしました。

平成23年7月19日に取引銀行3行と総額1,000,000千円の特定期間枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結いたしました。

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	借入未実行残高
平成23年 7月19日	リボルピング・クレ ジット・ファシリ ティ契約 (シンジケーション 方式によるコミット メントライン)	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)北越銀行 (株)りそな銀行	(株)三菱東京UFJ銀行をエー ジェントとする貸付金融機関3行との 借入総額1,000,000千円のシンジ ケーション方式の借入契約 (コミットメント期間平成23年7 月22日から平成24年7月18日ま で)	1,000,000千円

本契約にはつぎのとおり財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円未満となった場合には、借入元本並びに利息及び清算金その他の支払義務を負担する全ての債務を直ちに返済することを要求されることとなります。

## 6【研究開発活動】

当社は、創業以来の経営方針として単に標準品の販売にとどまることなく、お客様の様々なニーズに対応した製品を提供するという基本方針のもとで製品開発に取り組んでおります。

露光装置の市場は、主流のコンタクト式露光装置に加え投影式露光装置や直描式露光装置と多様化してきておりますが、昨期より直描式露光装置が著しく市場拡大してきております。この背景として、マルチメディアを中心とした成長著しいIT機器用プリント配線板等は、スマートフォンに代表される多機能型携帯電話やタブレット端末の急速な市場拡大に伴い、大幅な生産拡大が進行しており、精度と生産性を両立した直描式露光装置の市場導入が飛躍的に拡大いたしました。

一方、事業の多柱化の経営方針に基づき、露光装置で培った多様な技術を応用展開した産業用自動化装置においては、リーマンショックで各分野ともに設備投資意欲の減退に伴う需要の停滞に見舞われましたが、第28期に入り再び自動化ニーズが高まって来ております。

このため、これらの需要を先取りするべく第28期も市場ニーズに合った製品をタイムリーに提供するための技術開発を推進してまいりました。

また、ウシオ電機株式会社と資本・業務提携がなされて以降、露光装置分野においては研究開発投資の効率化を、産業用自動化装置においてはウシオ電機株式会社からの業務委託を着実に推進し、提携によるシナジー効果が現れて来ております。

第28期の研究開発費は、594,513千円（売上高比6.3%）を計上いたしました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、主な製品別の研究開発実績を記載しております。

### (1) 露光装置

近年、LSIに代表される半導体搭載用パッケージ基板においては、LSIの高速・大容量化に対応して微細化と高精度化が着実に進行しておりますが、第28期においては微細化の進展が先送りの状況にありました。一方、携帯電話やデジタル機器等に使用される基盤は、機器の多機能・小型化に対応した高密度化と、圧倒的な生産量に対応した高い生産性が要求されております。

これらの市場要求に的確に答えるべく、当社の主力製品であるコンタクト式露光装置では、現製品の更なる品質改良に取り組むと同時に、プリント基板の製造において飛躍的な伸びを示している中国市場向けの新製品を開発し、ウシオ電機株式会社との業務提携の一環として、これら新製品を同社蘇州工場において生産に着手し市場導入を開始いたしました。

また、投影式露光装置では、微細化の進展がやや先送り感のある中で、装置をより使いやすい製品とすべく改良に注力いたしました。

一方、直描式露光装置IP3600は、生産現場で安定して業界最速の高生産性が確保できる装置として好評を得、第28期も第27期に引き続きIP3600の市場導入が一層加速されて来ました。今後、市場での直描式露光装置の益々の普及に伴い、顧客要望に応える諸改良及びソフトウェアの充実化を図ると同時に、半導体パッケージ基板用高解像度の実現に向けても開発を進めております。

第28期の研究開発費は、548,402千円を計上いたしました。

### (2) 自動化装置

第28期は、ウシオ電機株式会社との業務提携の一環として、液晶パネル関連製造装置の一部受託設計・製造を実施いたしました。また、リーマンショック以降停滞していた事務機用部品の自動成型装置などの引き合いが活発化して来ており、多様な顧客要望に応えるために必要な技術開発を進めております。

第28期の研究開発費は、29,834千円を計上いたしました。

### (3) その他

加工技術・金型等の研究開発を進めております。

第28期の研究開発費は、16,277千円を計上いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計原則に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があることがあります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の元では違う結果となる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて934,591千円増加し、8,108,961千円となりました。これは、現金及び預金が334,474千円、たな卸資産が499,453千円、未収入金が336,153千円、繰延税金資産が38,407千円増加し、受取手形及び売掛金が325,411千円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて129,268千円減少し、2,951,125千円となりました。これは、有形固定資産が115,881千円、繰延税金資産が28,167千円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて805,322千円増加し、11,060,086千円となりました。

#### 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて869,855千円増加し、4,523,300千円となりました。これは、支払手形及び買掛金が881,480千円、賞与引当金118,000千円増加し、短期借入金が200,000千円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて248,699千円減少し、1,949,302千円となりました。これは、長期借入金が205,218千円、退職給付引当金が69,095千円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて621,156千円増加し、6,472,603千円となりました。

#### 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて184,166千円増加し、4,587,483千円となりました。これは、主に当期純利益449,152千円の計上により利益剰余金が増加したことと、自己株式の取得により266,734千円減少したことなどによるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当社主力製品である露光装置の販売につきましては取引先の生産増加、工場稼働率の上昇等により前事業年度を大幅に上回り、また、金型・ランプ等も販売が増加し、当事業年度における売上高は9,428,619千円（前年同期比49.2%増）となりました。

#### 売上原価

売上高が大幅に増加したことにより、売上原価は6,964,676千円（前年同期比56.2%増）となっております。原価改善活動による仕損じ減等の原価低減を重ねており、たな卸資産評価損369,585千円を計上しましたが、売上総利益は2,463,942千円（前年同期比32.5%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、売上高の大幅増加に伴い販売手数料は増加（前事業年度と比べ46,171千円増）し、人件費（前事業年度と比べ123,083千円増）及び研究開発費の増加（前事業年度と比べ37,894千円増）等により1,948,070千円（前事業年度と比べ241,436千円増）となりました。売上高増による売上総利益の増加により、当事業年度は営業利益515,871千円（前年同期比238.3%増）となりました。

#### 経常利益

原子力立地給付金等の営業外収益22,891千円、支払利息等の営業外費用96,014千円が発生し、当事業年度は経常利益442,748千円（前年同期比382.8%増）となりました。

#### 税引前当期純利益、法人税等、当期純利益

税引前当期純利益443,738千円となり、法人税、住民税及び事業税3,240千円並びに法人税等調整額 8,654千円を差引、当期純利益は449,152千円（前事業年度は456,356千円の当期純損失）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、総額108,818千円で、その主なものは当社長岡工場における自家発電機及び機械生産設備の増設等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	販売部門及び管理部門	統括業務施設及び販売設備	12,012	8,130	- (-)	1,956	22,099	31
長岡工場 (新潟県長岡市)	製造部門	生産設備	1,932,851	125,625	559,365 (29,625.11)	61,873	2,679,715	193 (19)
気比宮寮 (新潟県長岡市)	-	独身寮	21,217	-	7,900 (310.53)	72	29,190	-
妙高高原土地 (新潟県妙高市)	-	研修所用地	-	-	4,021 (1,064.00)	-	4,021	-

- (注) 1. その他は器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権、施設利用権であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)	備考
プリント配線基盤製造設備他	2台	6年	5,652	651	(注) 2
製品製造装置他	1台	5年	1,842	281	(注) 2
コンピュータ、パソコン及び周辺機器	1式	5年	5,535	919	(注) 2
会計システム他ソフトウェア	1式	5年	5,532	5,566	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
重要な事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
重要な事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,030,000	8,030,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	8,030,000	8,030,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月28日 (注)	1,580,000	8,030,000	222,780	1,661,000	222,780	2,044,795

(注) 有償第三者割当

発行価格 282円  
 資本組入額 141円  
 払込金総額 445,560千円  
 割当先 ウシオ電機株式会社



## (6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	20	6	-	2,107	2,151	-
所有株式数(単元)	-	4,602	261	30,147	726	-	44,558	80,294	600
所有株式数の割合(%)	-	5.73	0.33	37.54	0.91	-	55.49	100.0	-

(注) 自己株式694,132株は、「個人その他」に6,941単元、及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウシオ電機(株)	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,883	23.46
(株)ミズタニ	東京都世田谷区	1,100	13.69
水谷 軍司	東京都世田谷区	589	7.33
水谷 舞	東京都世田谷区	363	4.52
水谷 由美子	東京都世田谷区	363	4.52
水谷 千代子	東京都世田谷区	228	2.83
アドテックエンジニアリング従業員持株会	東京都港区虎ノ門3丁目5-1	216	2.69
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	180	2.25
赤松 剛	宮城県仙台市	124	1.54
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	100	1.24
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	100	1.24
計	-	5,247	65.35

(注) 上記のほか、自己株式が694千株あります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 694,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,335,300	73,353	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	8,030,000	-	-
総株主の議決権	-	73,353	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドテックエンジニアリング	東京都港区虎ノ門3丁目5-1	694,100	-	694,100	8.64
計	-	694,100	-	694,100	8.64

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	普通株式350,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から20年以内で当社取締役会で定める期間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月15日～平成23年1月28日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	207,000	66,747,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,000	33,252,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.2	33.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.2	33.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月9日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月10日～平成24年6月8日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	373,900	199,968,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	126,100	31,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.2	0.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	18,486
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	694,132	-	694,132	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を経営上の重要課題と位置付けておりますが、配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.7%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開を踏まえて、研究開発、生産機器及び設備投資等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年12月22日 定時株主総会決議	110,038	15

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第24期 平成19年9月	第25期 平成20年9月	第26期 平成21年9月	第27期 平成22年9月	第28期 平成23年9月
最高(円)	1,552	555	282	448	639
最低(円)	485	271	121	194	221

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	313	374	470	639	600	524
最低(円)	267	294	350	438	410	422

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	水谷軍司	昭和8年2月21日生	昭和58年10月 当社設立 代表取締役社長 平成16年12月 代表取締役会長(現任)	(注)2	589
代表取締役 社長	-	向井敏雄	昭和17年2月6日生	平成6年1月 当社入社 取締役 平成6年10月 取締役営業本部長 平成7年10月 常務取締役営業本部長 平成12年10月 専務取締役本社統轄兼営業本部長 平成16年12月 代表取締役社長(現任)	(注)2	60
専務取締役	長岡工場長	木下倬男	昭和22年8月31日生	平成14年10月 富士通インターコネクトテクノロ ジーズ株式会社入社 営業技術システムビジネスグル ープマネージャー 平成16年8月 当社入社 長岡工場長代理 平成16年12月 常務取締役長岡工場長 平成17年4月 常務取締役長岡工場長兼品質本部 長 平成17年11月 専務取締役長岡工場長兼品質本部 長 平成19年4月 専務取締役長岡工場長 平成21年12月 専務取締役長岡工場長兼品質統括 部長 平成23年4月 専務取締役長岡工場長(現任)	(注)2	2
常務取締役	製造本部長	小島俊一	昭和30年3月21日生	昭和59年2月 当社入社 平成3年4月 製造本部第一製造部長 平成7年4月 製造本部製造部長 平成10年10月 取締役製造本部長代理兼製造部長 平成12年10月 取締役製造本部長 平成19年12月 常務取締役製造本部長(現任)	(注)2	34
取締役	管理本部長	長谷川邦雄	昭和20年11月27日生	昭和43年4月 兼松株式会社入社 平成5年5月 同社プロジェクト金融部部长 平成11年8月 株式会社ACCESS入社経理部長 平成13年6月 ホクシン株式会社入社 平成15年7月 オーシーシー・ジャパン株式会社入 社取締役 平成17年3月 オリックス株式会社入社 平成20年11月 当社入社顧問 平成21年4月 管理本部長代理 平成21年10月 管理本部長 平成21年12月 取締役管理本部長(現任)	(注)2	2
取締役	営業本部管掌 兼 新規事業開発 室長	衛藤潤生	昭和24年7月14日生	昭和43年3月 ウシオ電機株式会社入社 平成12年4月 同社システム事業部営業部長 平成13年4月 同社執行役員システム事業部営業部 長 平成15年4月 同社執行役員システムカンパニ ーEVP 平成19年4月 同社上級執行役員システムカンパ ニ- EVP 平成21年7月 同社上級執行役員第一事業部 平成22年4月 同社第一事業部上席参与(現任) 平成22年7月 当社出向 常務執行役員営業本部長 平成22年12月 取締役営業本部管掌兼新規事業開発 室長(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	田島恒宗	昭和8年2月2日生	平成5年7月 当社入社 専務取締役 平成5年11月 専務取締役技術本部長兼開発センター所長 平成7年4月 専務取締役長岡工場長兼製造本部長 平成12年10月 専務取締役長岡工場長兼技術本部長 平成14年12月 常勤監査役(現任)	(注)3	20
監査役	-	椿 勲	昭和23年1月25日生	昭和49年5月 監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年5月 同所代表社員 平成6年11月 当社監査役(現任) 平成8年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成9年1月 椿勲公認会計士事務所開業 同所長(現任)	(注)3	20
監査役	-	森 啓	昭和10年11月27日生	昭和48年5月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役 昭和54年4月 同社常務取締役システム営業第二部長兼大阪支店長 昭和58年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社顧問 平成11年6月 兼松株式会社監査役 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						738

(注)1. 監査役椿勲及び森啓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 平成20年12月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化を促し、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、常務執行役員技術本部長兼技術管理部長 大津隆利、執行役員技術本部長代理兼技術本部技術第二部長兼中国生産統括部長 今井洋之、執行役員管理本部長代理兼経理部長 後藤滋、執行役員技術本部技術第三部長 中野幸夫、執行役員製造本部長代理兼生産管理部長 高野親男、執行役員FA統括部長兼製造本部資材部長 佐藤昭久、執行役員営業本部長兼営業本部営業第二部長 竹田幸一郎で構成しております。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
玉澤健児	昭和24年11月20日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和59年8月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年4月 デロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理士事務所(現税理士法人トーマツ) に転籍 平成13年9月 玉澤健児税理士事務所開業 同所長(現任)	-

(注)1. 補欠監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

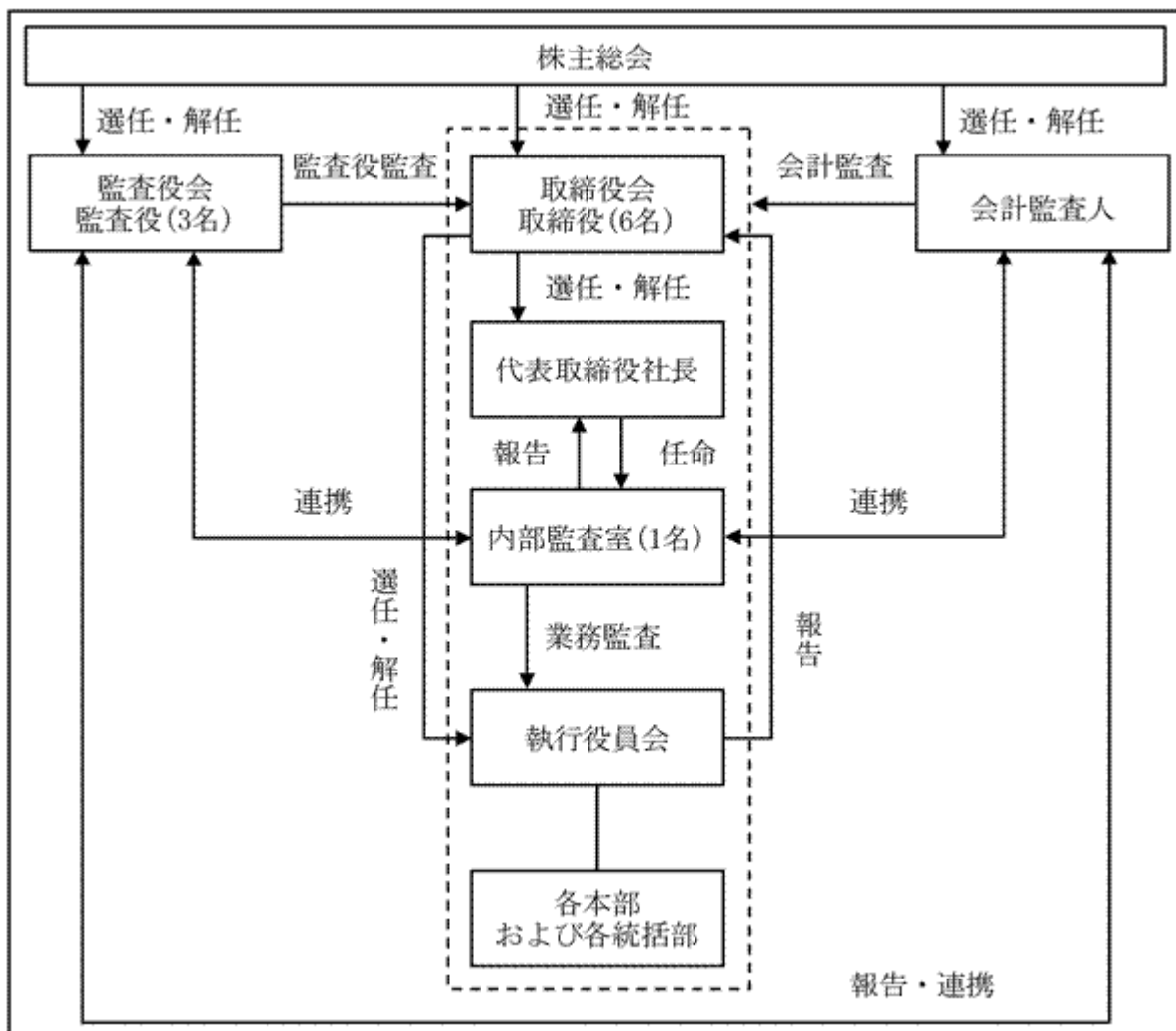
#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、法令遵守（コンプライアンス）を重視し、風通しの良い企業風土を醸成して、透明性の確保を徹底することにあります。今後は、さらに企業経営においてコンプライアンスを徹底し、正確、タイムリーかつ積極的な情報開示（ディスクロージャー）を行うとともに、投資家のみならず、従業員、顧客、取引先、市場等当社をとりまくステークホルダーに対してのアカウンタビリティ（説明責任）を明確にすることにより、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を行ってゆく方針であります。そして、その実効性を高めることが株主、得意先、従業員の満足度を向上させる本道であると確信しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが企業価値の増大・最大化につながるとの認識の下で、平成19年9月18日開催の取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針に基づき、引き続き内部統制システムの充実を図るとともに、取締役・監査役制度を軸にしてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の、コーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



#### イ．取締役会

取締役会は、当社の業務執行の意思決定をし、取締役の職務の執行及び執行役員の業務執行を監督しております。

取締役会は取締役6名で構成され、原則として、毎月15日までの別に定める日に月一回定例取締役会を開催することとしており、付議基準に基づく決議の他、経営上の重要な事項を審議しております。必要に応じて臨時取締役会も開催し、重要事項の決定を行っております。



## ロ．監査役会

当社の監査役会は3名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、会計監査人による監査並びに内部監査室による監査にも随時立会い、取締役の職務遂行に対し、厳正なる監査を行っております。

## ハ．執行役員会

当社は、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、機動的かつ効率的な業務執行を実現することを目的として、平成21年11月20日付で執行役員制度を導入いたしました。執行役員会は、代表取締役及び7名の執行役員で構成され、適時、執行役員会を開催しております。

## 二．内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、主要な事業部門を中心に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査役及び会計監査人との意見交換により、相互の連携を高めております。

## ホ．品質管理・環境対策

当社は生産活動において、製品の品質保証及び環境対応等を図るために平成11年12月にISO9001を、また、平成18年7月にISO14001を取得いたしました。これらの運用状況はISO推進委員会で管理・監視し、代表取締役に対して報告を行っております。

## ヘ．弁護士、会計監査人等その他第三者の状況

コンプライアンス及び重要な法的判断については、弁護士事務所と顧問契約を結び、随時相談、確認できる体制を整えており、経営に法律のコントロール機能が働くようにしております。

会計監査人には、第三者としての立場から通常の会計監査に加え、重要な会計的な課題について相談し助言を得ております。

当社は、会計監査を担当する監査法人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

なお、第28期において会計監査業務を執行した会計監査人は以下のとおりであり、その他監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等2名、システム監査担当者3名であります。

公認会計士の氏名	所属監査法人
井上 隆司	有限責任監査法人トーマツ
佐々田 博信	有限責任監査法人トーマツ

（注）継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、常日頃からリスクの発生防止並びに法令及び企業倫理遵守の観点に立ち、意識面の強化及び手続きの励行に努めております。リスク発生防止を確保するため、関連する規程及びマニュアル等を整備し、諸会議の場で活用しております。内部統制システム構築の一環として、平成18年11月に、リスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクの洗い出し、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めております。さらに、平成19年4月に内部統制整備委員会を設置し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査では、社内規程の運用状況を監視し、代表取締役に対し報告を行っております。また、監査役や会計監査人との連携のもとに、定期的に会計監査人と意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化に効果をあげております。内部監査担当者（1名）は監査計画に基づき、被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会及び面談等により実施しております。その他に、内部統制整備委員会を設置し、社長直属の経営企画室が中心となり、財務報告に係る内部統制の整備状況についてモニタリングしており、内部監査機能を補完しております。監査役（3名）は、会計監査人が行う監査への立会、取締役会の他重要な会議への出席により、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。なお、当社の監査役には、財務・会計に関する知見を有する公認会計士が含まれており、会計及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関するモニタリングをしております。

また、監査役、会計監査人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

これまでの監査で大きな不正・誤謬の発生は確認されておらず、内部管理体制に問題はないと考えております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外監査役2名（平成23年12月26日現在）選任しており、そのサポート体制として、監査役会において監査状況報告を行うとともに、必要に応じて取締役から業務の遂行状況に関する報告の機会を設けております。

社外監査役である椿勲は当社株式20千株、森啓は当社株式1千株をそれぞれ所有しておりますが、実質的な独立性が確保されております。いずれも企業経営に関する十分な経験を有し、業務執行に対する実質的な監査機能を果たす事のできる者となっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、内部統制については、経営企画室が中心となり、必要に応じて社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

#### 役員の報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	145,242	145,242	6
監査役 （社外監査役を除く）	7,665	7,665	1
社外監査役	13,140	13,140	2

##### ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### 二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 25,757千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社北越銀行	130,000	19,500	企業間取引等の強化
キヤノン株式会社	540	2,103	企業間取引等の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社北越銀行	130,000	21,840	企業間取引等の強化
キヤノン株式会社	540	1,917	企業間取引等の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

当社定款における定め概要

イ．取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十全に果たし得る環境を構築することを目的とするものであります。

二．社外取締役との責任限定契約の内容概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

ホ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十全に果たし得る環境を構築することを目的とするものであります。

へ．社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	31,500	4,900

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、BCP構築プロジェクトに関する助言・指導業務及び国際財務報告基準に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、会社の規模・業務の特性並びに監査日数等を勘案し、協議のうえ決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。（以下「財務諸表等規則」という。））に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,214,790	1,549,264
受取手形	20,821	16,204
売掛金	3,245,636	2,924,842
商品	3,277	2,798
原材料	699,334	572,764
仕掛品	1,722,532	2,349,036
前払費用	27,307	33,815
繰延税金資産	179,139	217,546
未収還付消費税等	55,008	69,914
未収入金	-	338,482
その他	7,121	34,892
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	7,174,369	8,108,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,118,848	3,168,455
減価償却累計額	1,175,550	1,307,993
建物(純額)	1,943,298	1,860,461
構築物	343,304	344,100
減価償却累計額	216,887	238,480
構築物(純額)	126,416	105,619
機械及び装置	848,474	873,769
減価償却累計額	701,780	748,268
機械及び装置(純額)	146,693	125,501
車両運搬具	9,910	19,953
減価償却累計額	5,205	11,699
車両運搬具(純額)	4,705	8,253
工具、器具及び備品	276,542	295,219
減価償却累計額	247,368	255,594
工具、器具及び備品(純額)	29,173	39,624
土地	571,287	571,287
建設仮勘定	5,054	-
有形固定資産合計	2,826,630	2,710,748
無形固定資産		
ソフトウェア	27,294	17,042
その他	7,787	7,235
無形固定資産合計	35,082	24,278

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,603	25,757
出資金	10	10
長期貸付金	-	20,000
繰延税金資産	28,167	-
敷金及び保証金	75,091	72,531
その他	91,808	97,799
投資その他の資産合計	218,681	216,098
<b>固定資産合計</b>	<b>3,080,393</b>	<b>2,951,125</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,254,763</b>	<b>11,060,086</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,044,860	1,452,496
買掛金	876,990	1,350,834
短期借入金	200,000 <sup>2</sup>	-
1年内返済予定の長期借入金	1,229,972 <sup>1, 2</sup>	1,292,068 <sup>1, 2</sup>
リース債務	10,761	15,598
未払金	235,437	185,918
未払費用	24,228	36,209
未払法人税等	11,034	11,042
前受金	426	15,000
預り金	6,252	14,752
賞与引当金	-	118,000
製品保証引当金	13,481	30,899
その他	-	481
流動負債合計	3,653,445	4,523,300
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,928,830 <sup>1, 2</sup>	1,723,612 <sup>1, 2</sup>
リース債務	20,907	33,631
繰延税金負債	-	1,510
退職給付引当金	69,095	-
役員退職慰労引当金	179,168	179,168
資産除去債務	-	7,611
その他	-	3,769
固定負債合計	2,198,001	1,949,302
<b>負債合計</b>	<b>5,851,446</b>	<b>6,472,603</b>

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,661,000	1,661,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,044,795	2,044,795
資本剰余金合計	2,044,795	2,044,795
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	5,400	5,400
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	788,561	788,561
繰越利益剰余金	42,185	406,967
利益剰余金合計	751,775	1,200,928
自己株式	42,819	309,554
株主資本合計	4,414,750	4,597,169
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	11,433	9,204
繰延ヘッジ損益	-	481
評価・換算差額等合計	11,433	9,685
<b>純資産合計</b>	<b>4,403,317</b>	<b>4,587,483</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,254,763</b>	<b>11,060,086</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	6,263,671	9,388,652
商品売上高	53,975	39,967
売上高合計	6,317,647	9,428,619
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	4,441,595	6,953,592
合計	4,441,595	6,953,592
他勘定振替高	<sub>1</sub> 12,217	<sub>1</sub> 10,317
製品期末たな卸高	-	-
製品売上原価	4,429,378	6,943,275
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,382	3,277
当期商品仕入高	28,044	20,922
合計	32,427	24,199
商品期末たな卸高	3,277	2,798
商品売上原価	29,149	21,401
売上原価合計	<sub>5</sub> 4,458,528	<sub>5</sub> 6,964,676
売上総利益	1,859,118	2,463,942
販売費及び一般管理費	<sub>2, 3</sub> 1,706,634	<sub>2, 3</sub> 1,948,070
営業利益	152,484	515,871
<b>営業外収益</b>		
受取利息	728	246
受取配当金	1,762	1,743
受取手数料	778	-
助成金収入	41,043	4,874
原子力立地給付金	13,125	13,200
その他	2,378	2,826
営業外収益合計	59,815	22,891
<b>営業外費用</b>		
支払利息	83,362	74,526
手形売却損	11,018	1,898
社債利息	308	-
シンジケートローン手数料	13,000	10,000
コミットメントフィー	8,243	7,031
株式交付費	2,581	-
自己株式取得費用	-	2,296
その他	2,084	261
営業外費用合計	120,599	96,014

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
経常利益	91,700	442,748
特別利益		
退職給付制度終了益	-	5,022
特別利益合計	-	5,022
特別損失		
固定資産除却損	4 362	4 414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,618
退職特別加算金	33,299	-
特別損失合計	33,661	4,032
税引前当期純利益	58,038	443,738
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,240
法人税等調整額	511,155	8,654
法人税等合計	514,395	5,414
当期純利益又は当期純損失（ ）	456,356	449,152

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,041,293	61.0	5,901,481	70.6
労務費		855,760	17.1	1,108,448	13.3
経費		1,090,544	21.9	1,343,013	16.1
当期総製造費用		4,987,599	100.0	8,352,943	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,851,964		1,722,532	
合計		6,839,564		10,075,475	
期末仕掛品たな卸高		1,722,532		2,349,036	
他勘定振替高		675,435		772,847	
当期製品製造原価		4,441,595		6,953,592	

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
原価計算の方法	個別原価計算によっております。	同左

(注)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	(千円)	1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	(千円)
外注加工費	434,516	外注加工費	687,226
減価償却費	264,862	減価償却費	220,757
荷造運賃	73,606	荷造運賃	90,534
電力料	60,361	電力料	60,097
リース料	44,992	旅費交通費	53,089
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	(千円)	2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	(千円)
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
販売促進費	78,885	販売促進費	95,648
製品保証費	39,931	製品保証費	39,199
研究開発費	556,618	研究開発費	594,513
合計	675,435	未収入金	43,486
		合計	772,847

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,438,220	1,661,000
当期変動額		
新株の発行	222,780	-
当期変動額合計	222,780	-
当期末残高	1,661,000	1,661,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,822,015	2,044,795
当期変動額		
新株の発行	222,780	-
当期変動額合計	222,780	-
当期末残高	2,044,795	2,044,795
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,822,015	2,044,795
当期変動額		
新株の発行	222,780	-
当期変動額合計	222,780	-
当期末残高	2,044,795	2,044,795
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	5,400	5,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,400	5,400
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	788,561	788,561
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	788,561	788,561
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	414,170	42,185
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	456,356	449,152
当期変動額合計	456,356	449,152
当期末残高	42,185	406,967
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,208,132	751,775
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	456,356	449,152
当期変動額合計	456,356	449,152
当期末残高	751,775	1,200,928

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	42,819	42,819
当期変動額		
自己株式の取得	-	266,734
当期変動額合計	-	266,734
当期末残高	42,819	309,554
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,425,547	4,414,750
当期変動額		
新株の発行	445,560	-
当期純利益又は当期純損失( )	456,356	449,152
自己株式の取得	-	266,734
当期変動額合計	10,796	182,418
当期末残高	4,414,750	4,597,169
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5,008	11,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,425	2,229
当期変動額合計	6,425	2,229
当期末残高	11,433	9,204
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,280	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,280	481
当期変動額合計	1,280	481
当期末残高	-	481
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,728	11,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,705	1,748
当期変動額合計	7,705	1,748
当期末残高	11,433	9,685
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,421,819	4,403,317
当期変動額		
新株の発行	445,560	-
当期純利益又は当期純損失( )	456,356	449,152
自己株式の取得	-	266,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,705	1,748
当期変動額合計	18,502	184,166
当期末残高	4,403,317	4,587,483

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	58,038	443,738
減価償却費	270,837	231,861
賞与引当金の増減額（は減少）	32,300	118,000
製品保証引当金の増減額（は減少）	8,920	17,418
退職給付引当金の増減額（は減少）	13,186	69,095
受取利息及び受取配当金	2,490	1,989
支払利息	83,362	74,526
社債利息	308	-
株式交付費	2,581	-
シンジケートローン手数料	13,000	10,000
固定資産除却損	362	414
退職特別加算金	33,299	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,618
売上債権の増減額（は増加）	1,649,056	339,985
たな卸資産の増減額（は増加）	201,198	499,453
未収入金の増減額（は増加）	-	336,153
未収還付消費税等の増減額（は増加）	23,417	14,905
仕入債務の増減額（は減少）	1,268,131	837,012
その他	92,748	20,107
小計	320,870	1,134,868
利息及び配当金の受取額	5,314	2,250
利息の支払額	83,291	75,382
役員退職慰労金の支払額	8,594	-
特別退職金の支払額	15,516	-
消費税等の還付額	222	395
法人税等の支払額	2,699	3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,305	1,059,048
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	10,000	-
貸付けによる支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	21,030	27,521
無形固定資産の取得による支出	1,574	328
敷金及び保証金の回収による収入	26,744	3,112
その他	2,628	6,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,768	81,279

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	200,000
長期借入れによる収入	330,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	1,317,482	1,393,122
リース債務の返済による支出	10,290	13,052
社債の償還による支出	100,000	-
株式の発行による収入	442,978	-
自己株式の取得による支出	-	269,030
配当金の支払額	677	29
シンジケートローン手数料の支払額	13,000	10,000
その他	7,649	8,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	476,120	643,294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	243,046	334,474
現金及び現金同等物の期首残高	991,836	748,790
現金及び現金同等物の期末残高	748,790	1,083,264

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)を採用して おります。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。</p>	<p>商品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（建物附属設備含む）13年～60年 構築物 7年～15年 機械及び装置 6年～12年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 販売済製品に係る一定期間の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基礎とした会社所定の基準により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成19年12月をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。 当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年12月1日に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として5,022千円計上されております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権等については、振当処理を行っております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は通常の営業過程における輸出入取引に関する将来の為替相場等の変動リスクを回避することを目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益が635千円減少し、税引前当期純利益は4,253千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の回収による収入」は1,147千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「未収入金」は2,329千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度747千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は 2,329千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																																																												
<p>1. 担保に供与されている資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供与されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">311,660千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">9,191千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">77,987千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7,125千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">390,017千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">995,983千円</td></tr> </table> <p>上記のうち工場抵当法第2条による根抵当権分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">289,488千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">9,175千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">77,987千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7,125千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">378,095千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">761,872千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">273,842千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">490,180千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">764,022千円</td></tr> </table> <p>上記のうち工場抵当法第2条による根抵当権分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">186,132千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">283,390千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">469,522千円</td></tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">1,700,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">1,500,000千円</td></tr> </table> <p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち3契約について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成22年9月末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">782,250千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)</td></tr> </table> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p>	現金及び預金	200,000千円	建物	311,660千円	構築物	9,191千円	機械及び装置	77,987千円	工具、器具及び備品	7,125千円	土地	390,017千円	計	995,983千円	建物	289,488千円	構築物	9,175千円	機械及び装置	77,987千円	工具、器具及び備品	7,125千円	土地	378,095千円	計	761,872千円	1年内返済予定の長期借入金	273,842千円	長期借入金	490,180千円	計	764,022千円	1年内返済予定の長期借入金	186,132千円	長期借入金	283,390千円	計	469,522千円	貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	1,500,000千円	長期借入金	782,250千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)	<p>1. 担保に供与されている資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供与されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">288,052千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">7,249千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">57,068千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,428千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">390,017千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">947,816千円</td></tr> </table> <p>上記のうち工場抵当法第2条による根抵当権分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">266,843千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">7,240千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">57,068千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,428千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">378,095千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">714,677千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">281,128千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">343,562千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">624,690千円</td></tr> </table> <p>上記のうち工場抵当法第2条による根抵当権分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">158,778千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">184,612千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">343,390千円</td></tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">1,000,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">1,000,000千円</td></tr> </table> <p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち2契約について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成23年9月末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">558,750千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)</td></tr> </table> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p>	現金及び預金	200,000千円	建物	288,052千円	構築物	7,249千円	機械及び装置	57,068千円	工具、器具及び備品	5,428千円	土地	390,017千円	計	947,816千円	建物	266,843千円	構築物	7,240千円	機械及び装置	57,068千円	工具、器具及び備品	5,428千円	土地	378,095千円	計	714,677千円	1年内返済予定の長期借入金	281,128千円	長期借入金	343,562千円	計	624,690千円	1年内返済予定の長期借入金	158,778千円	長期借入金	184,612千円	計	343,390千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,000,000千円	長期借入金	558,750千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)
現金及び預金	200,000千円																																																																																												
建物	311,660千円																																																																																												
構築物	9,191千円																																																																																												
機械及び装置	77,987千円																																																																																												
工具、器具及び備品	7,125千円																																																																																												
土地	390,017千円																																																																																												
計	995,983千円																																																																																												
建物	289,488千円																																																																																												
構築物	9,175千円																																																																																												
機械及び装置	77,987千円																																																																																												
工具、器具及び備品	7,125千円																																																																																												
土地	378,095千円																																																																																												
計	761,872千円																																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	273,842千円																																																																																												
長期借入金	490,180千円																																																																																												
計	764,022千円																																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	186,132千円																																																																																												
長期借入金	283,390千円																																																																																												
計	469,522千円																																																																																												
貸出コミットメントの総額	1,700,000千円																																																																																												
借入実行残高	200,000千円																																																																																												
差引額	1,500,000千円																																																																																												
長期借入金	782,250千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)																																																																																												
現金及び預金	200,000千円																																																																																												
建物	288,052千円																																																																																												
構築物	7,249千円																																																																																												
機械及び装置	57,068千円																																																																																												
工具、器具及び備品	5,428千円																																																																																												
土地	390,017千円																																																																																												
計	947,816千円																																																																																												
建物	266,843千円																																																																																												
構築物	7,240千円																																																																																												
機械及び装置	57,068千円																																																																																												
工具、器具及び備品	5,428千円																																																																																												
土地	378,095千円																																																																																												
計	714,677千円																																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	281,128千円																																																																																												
長期借入金	343,562千円																																																																																												
計	624,690千円																																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	158,778千円																																																																																												
長期借入金	184,612千円																																																																																												
計	343,390千円																																																																																												
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																																																																												
借入実行残高	-千円																																																																																												
差引額	1,000,000千円																																																																																												
長期借入金	558,750千円 (うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)																																																																																												

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<p>各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p> <p>(2) 平成21年7月28日付契約実行分の平成22年9月末残高 長期借入金 311,990千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。</p> <p>借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p> <p>(3) 平成22年7月16日付契約実行分の平成22年9月末残高 短期借入金 200,000千円</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が、2,630,000千円未満にならないよう維持すること。</p> <p>これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p>	<p>各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p> <p>(2) 平成21年7月28日付契約実行分の平成23年9月末残高 長期借入金 230,750千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。</p> <p>借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 他勘定振替高の内訳</p> <p>固定資産 12,217千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 322,713千円</p> <p>販売促進費 106,956千円</p> <p>製品保証引当金繰入額 13,481千円</p> <p>製品保証費 17,822千円</p> <p>役員報酬 94,396千円</p> <p>給料 148,678千円</p> <p>退職給付費用 12,124千円</p> <p>旅費交通費 45,428千円</p> <p>賃借料 94,530千円</p> <p>研究開発費 556,618千円</p> <p>支払手数料 104,431千円</p> <p>減価償却費 5,974千円</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費が36%、一般管理費が64%であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 556,618千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 138千円</p> <p>構築物 216千円</p> <p>工具、器具及び備品 7千円</p> <p>計 362千円</p> <p>5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損183,595千円が売上原価に含まれております。</p>	<p>1. 他勘定振替高の内訳</p> <p>固定資産 10,317千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 368,884千円</p> <p>販売促進費 111,005千円</p> <p>製品保証引当金繰入額 30,899千円</p> <p>製品保証費 24,402千円</p> <p>役員報酬 166,047千円</p> <p>給料 144,146千円</p> <p>賞与引当金繰入額 19,500千円</p> <p>研究開発費 594,513千円</p> <p>支払手数料 120,594千円</p> <p>減価償却費 11,104千円</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費が37%、一般管理費が63%であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 594,513千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 378千円</p> <p>電話加入権 36千円</p> <p>計 414千円</p> <p>5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損369,585千円が売上原価に含まれております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注)	6,450,000	1,580,000	-	8,030,000
合計	6,450,000	1,580,000	-	8,030,000
自己株式				
普通株式(株)	113,153	-	-	113,153
合計	113,153	-	-	113,153

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,580,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	8,030,000	-	-	8,030,000
合計	8,030,000	-	-	8,030,000
自己株式				
普通株式(株)(注)	113,153	580,979	-	694,132
合計	113,153	580,979	-	694,132

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加580,979株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加580,900株、単元未満株式の買取りによる増加79株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年12月22日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	110,038	利益剰余金	15	平成23年9月30日	平成23年12月26日



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,214,790千円	現金及び預金勘定 1,549,264千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266,000千円
担保差入定期預金 200,000千円	担保差入定期預金 200,000千円
現金及び現金同等物 748,790千円	現金及び現金同等物 1,083,264千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																												
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。  (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械及び装置及び工具、器具及び備品並びに車両運搬 具であります。 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>47,529</td> <td>41,986</td> <td>5,542</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,705</td> <td>7,475</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>38,200</td> <td>30,243</td> <td>7,956</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>26,443</td> <td>15,900</td> <td>10,543</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,878</td> <td>95,605</td> <td>25,272</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	機械及び装置	47,529	41,986	5,542	車両運搬具	8,705	7,475	1,230	工具、器具及び 備品	38,200	30,243	7,956	ソフトウェア	26,443	15,900	10,543	合計	120,878	95,605	25,272	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>17,800</td> <td>17,215</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>28,830</td> <td>27,711</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>23,443</td> <td>18,088</td> <td>5,354</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,073</td> <td>63,015</td> <td>7,057</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	機械及び装置	17,800	17,215	584	工具、器具及び 備品	28,830	27,711	1,118	ソフトウェア	23,443	18,088	5,354	合計	70,073	63,015	7,057
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																																										
機械及び装置	47,529	41,986	5,542																																										
車両運搬具	8,705	7,475	1,230																																										
工具、器具及び 備品	38,200	30,243	7,956																																										
ソフトウェア	26,443	15,900	10,543																																										
合計	120,878	95,605	25,272																																										
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																																										
機械及び装置	17,800	17,215	584																																										
工具、器具及び 備品	28,830	27,711	1,118																																										
ソフトウェア	23,443	18,088	5,354																																										
合計	70,073	63,015	7,057																																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																												
1年内 18,313千円	1年内 6,089千円																																												
1年超 8,619千円	1年超 1,327千円																																												
合計 26,932千円	合計 7,417千円																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																												
支払リース料 26,731千円	支払リース料 19,820千円																																												
減価償却費相当額 24,453千円	減価償却費相当額 18,214千円																																												
支払利息相当額 1,248千円	支払利息相当額 494千円																																												

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。	(5)利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失は無いため、項目等の記 載は省略しております。	(減損損失について) 同左

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

敷金及び保証金は、賃貸人の信用リスクに晒されておりますが、主な賃貸人の信用状況のモニタリング等により信用リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,214,790	1,214,790	-
(2) 受取手形	20,821	20,821	-
(3) 売掛金	3,245,636	3,241,056	4,579
(4) 投資有価証券	21,603	21,603	-
(5) 敷金及び保証金	75,091	67,821	7,269
資産計	4,577,943	4,566,094	11,849

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,044,860	1,044,860	-
(2) 買掛金	876,990	876,990	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 未払金	235,437	235,437	-
(5) 未払法人税等	11,034	11,034	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,158,802	3,189,437	30,635
(7) リース債務(1年内返済予定を含む)	31,669	30,100	1,568
負債計	5,558,794	5,587,861	29,067

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 売掛金

回収予定期間毎に区分した残高を、期日までの期間に対応した利率により割り引いた現在価値に基づき算定しております。

## (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、有価証券に関する事項について、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (5) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7) リース債務(1年内返済予定を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,214,790	-	-	-
受取手形	20,821	-	-	-
売掛金	3,075,336	170,300	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	75,091
合計	4,310,948	170,300	-	75,091

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先の信用状況のモニタリング等により信用リスクを管理しております。

敷金及び保証金は、貸借人の信用リスクに晒されておりますが、主な貸借人の信用状況のモニタリング等により信用リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,549,264	1,549,264	-
(2) 受取手形	16,204	16,204	-
(3) 売掛金	2,924,842	2,924,842	-
(4) 未収入金	338,482	338,482	-
(5) 投資有価証券	23,757	23,757	-
(6) 長期貸付金	20,000	19,527	472
(7) 敷金及び保証金	72,531	65,531	6,999
資産計	4,945,082	4,937,610	7,471

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,452,496	1,452,496	-
(2) 買掛金	1,350,834	1,350,834	-
(3) 未払金	185,918	185,918	-
(4) 未払法人税等	11,042	11,042	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,015,680	3,031,425	15,745
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	49,229	46,305	2,924
負債計	6,065,202	6,078,022	12,820
デリバティブ取引(*)	(481)	(481)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価の差額は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (6) 長期貸付金

時価については、将来キャッシュ・フローを長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6) リース債務（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,549,264	-	-	-
受取手形	16,204	-	-	-
売掛金	2,924,842	-	-	-
未収入金	338,482	-	-	-
長期貸付金	-	20,000	-	-
敷金及び保証金	-	-	72,531	-
合計	4,828,794	20,000	72,531	-

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,103	1,432	670
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,500	31,331	11,831
合計		21,603	32,764	11,160

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年9月30日現在)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,917	1,432	484
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,840	31,331	9,491
合計		23,757	32,764	9,007

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年9月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	1,107,250	683,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年9月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	9,672	-	9,190

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年9月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	683,750	335,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は、22,822千円(従業員拠出分を除く)であります。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">161,054,805千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">159,998,978千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,055,827千円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p>0.24%</p> <p>補足説明</p> <p>上記の差引額の主な要因は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰越不足金</td> <td style="text-align: right;">8,356,668千円</td> </tr> <tr> <td>剰余金</td> <td style="text-align: right;">23,339,881千円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,927,386千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">255,054千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">185,958千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,095千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">36,090千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金の年金掛金</td> <td style="text-align: right;">22,822千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,913千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	年金資産の額	161,054,805千円	年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978千円	差引額	1,055,827千円	繰越不足金	8,356,668千円	剰余金	23,339,881千円	資産評価調整加算額	13,927,386千円	退職給付債務	255,054千円	年金資産	185,958千円	退職給付引当金( + )	69,095千円	勤務費用	36,090千円	総合設立型厚生年金基金の年金掛金	22,822千円	退職給付費用( + )	58,913千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年12月より適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は、25,607千円(従業員拠出分を除く)であります。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">171,944,542千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">172,108,284千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,741千円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年3月31日現在)</p> <p>0.24%</p> <p>補足説明</p> <p>上記の差引額の主な要因は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">3,493,584千円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td style="text-align: right;">14,983,213千円</td> </tr> <tr> <td>当年度不足額</td> <td style="text-align: right;">11,653,370千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全面移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <p>(平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">249,998千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">244,976千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少( + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,022千円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金制度への資産移管額は、244,976千円です。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,658千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の年金掛金</td> <td style="text-align: right;">20,692千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金の年金掛金</td> <td style="text-align: right;">25,607千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,957千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記以外に、退職給付制度終了益5,022千円を特別利益として計上しております。</p>	年金資産の額	171,944,542千円	年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284千円	差引額	163,741千円	資産評価調整加算額	3,493,584千円	別途積立金	14,983,213千円	当年度不足額	11,653,370千円	退職給付債務の減少	249,998千円	年金資産の減少	244,976千円	退職給付引当金の減少( + )	5,022千円	勤務費用	4,658千円	確定拠出年金の年金掛金	20,692千円	総合設立型厚生年金基金の年金掛金	25,607千円	退職給付費用( + + )	50,957千円
年金資産の額	161,054,805千円																																																		
年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978千円																																																		
差引額	1,055,827千円																																																		
繰越不足金	8,356,668千円																																																		
剰余金	23,339,881千円																																																		
資産評価調整加算額	13,927,386千円																																																		
退職給付債務	255,054千円																																																		
年金資産	185,958千円																																																		
退職給付引当金( + )	69,095千円																																																		
勤務費用	36,090千円																																																		
総合設立型厚生年金基金の年金掛金	22,822千円																																																		
退職給付費用( + )	58,913千円																																																		
年金資産の額	171,944,542千円																																																		
年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284千円																																																		
差引額	163,741千円																																																		
資産評価調整加算額	3,493,584千円																																																		
別途積立金	14,983,213千円																																																		
当年度不足額	11,653,370千円																																																		
退職給付債務の減少	249,998千円																																																		
年金資産の減少	244,976千円																																																		
退職給付引当金の減少( + )	5,022千円																																																		
勤務費用	4,658千円																																																		
確定拠出年金の年金掛金	20,692千円																																																		
総合設立型厚生年金基金の年金掛金	25,607千円																																																		
退職給付費用( + + )	50,957千円																																																		

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産評価損否認額 195,929千円	たな卸資産評価損否認額 237,155千円
繰越欠損金 89,502千円	繰越欠損金 92,876千円
研究開発費否認額 11,698千円	賞与引当金否認額 48,014千円
製品保証引当金否認額 5,485千円	製品保証引当金否認額 12,572千円
未払事業税否認額 3,637千円	研究開発費否認額 9,592千円
その他 8,261千円	その他 17,413千円
繰延税金資産(流動)小計 314,514千円	繰延税金資産(流動)小計 417,625千円
評価性引当額 135,375千円	評価性引当額 200,078千円
繰延税金資産(流動)計 179,139千円	繰延税金資産(流動)計 217,546千円
繰延税金資産(流動)の純額 179,139千円	繰延税金資産(流動)の純額 217,546千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金 261,811千円	役員退職慰労引当金否認額 72,903千円
役員退職慰労引当金否認額 72,903千円	研究開発費否認額 14,802千円
退職給付引当金否認額 28,115千円	ゴルフ会員権評価損否認額 9,662千円
研究開発費否認額 19,803千円	土地減損損失否認額 5,362千円
ゴルフ会員権評価損否認額 9,662千円	その他 4,990千円
土地減損損失否認額 5,362千円	繰延税金資産(固定)小計 107,721千円
その他 2,037千円	評価性引当額 107,668千円
繰延税金資産(固定)小計 399,696千円	繰延税金資産(固定)計 53千円
評価性引当額 371,256千円	繰延税金負債(固定)
繰延税金資産(固定)計 28,440千円	資産除去債務 1,366千円
繰延税金負債(固定)	その他有価証券評価差額金 197千円
その他有価証券評価差額金 272千円	繰延税金負債(固定)計 1,563千円
繰延税金負債(固定)計 272千円	繰延税金負債(固定)の純額 1,510千円
繰延税金資産(固定)の純額 28,167千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.69	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 12.80	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.95
均等割 5.58	均等割 0.73
評価性引当額の増加額 827.21	評価性引当額の増減額 44.68
その他 0.02	その他 0.09
税効果会計適用後の法人税等負担率 886.30	税効果会計適用後の法人税等負担率 1.22

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>3. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%に変更され、復興特別法人税適用期間終了後は、35.64%に変更されます。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.06%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	7,531千円
時の経過による調整額	79千円
期末残高	<u>7,611千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

## (賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

当社は「装置販売事業」及び「商品販売代理事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「商品販売代理事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	露光装置	検査装置	その他装置	自動化装置	部品他	粉末成形 プレス機他	合計
外部顧客への売上高	7,780,800	-	10,408	14,200	1,583,244	39,967	9,428,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
2,234,138	2,655,788	2,863,429	1,587,705	87,557	9,428,619

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
連達国際(香港)有限公司	1,258,856	装置販売事業
LG INNOTEK CO.,LTD.	1,067,000	装置販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 【 関連当事者情報 】

前事業年度 ( 自平成21年10月1日 至平成22年9月30日 )

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 ( 会社等の場合に限る。 ) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 ( 千円 )	事業の内容又は職業	議決権等の所有 ( 被所有 ) 割合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
その他の関係会社	ウシオ電機㈱	東京都千代田区	19,556,326	製造業	( 被所有 ) 直接 23.79	業務提携	材料の購入	108,874	支払手形買掛金	118,869 43,940
							出向社員給与の支払	3,163	-	-

( 注 ) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度 ( 自平成22年10月1日 至平成23年9月30日 )

## 関連当事者との取引

( ア ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 ( 会社等の場合に限る。 ) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 ( 千円 )	事業の内容又は職業	議決権等の所有 ( 被所有 ) 割合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
その他の関係会社	ウシオ電機㈱	東京都千代田区	19,556,326	製造業	( 被所有 ) 直接 25.68	業務提携	製品の販売	363,430	売掛金	38,475
							材料の購入	343,581	支払手形買掛金	136,125 35,721
							出向社員給与の支払	28,180	-	-
							資金の借入	150,000	-	-
							利息の支払	1,098	-	-

( 注 ) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

( イ ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 ( 千RMB )	事業の内容又は職業	議決権等の所有 ( 被所有 ) 割合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
その他の関係会社の子会社	USHIO (SUZHOU) CO.,LTD.	Suzhou, China	46,319	製造業	-	製品の購入	製品の購入	96,593	買掛金	47,329

( 注 ) 1 . 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## ( 企業結合等関係 )

前事業年度 ( 自平成21年10月1日 至平成22年9月30日 )	当事業年度 ( 自平成22年10月1日 至平成23年9月30日 )
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	556円20銭	625円35銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	67円63銭	58円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	456,356	449,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	456,356	449,152
期中平均株式数(株)	6,748,080	7,683,976

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 新株予約権の発行について</p> <p>平成22年11月12日開催の当社取締役会及び平成22年12月22日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の割当てを受ける者</p> <p>新株予約権を割当日に在任する当社取締役</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>普通株式350,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数</p> <p>3,500個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする)。</p>	

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(4)新株予約権の払込金額又はその算定方法 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。 また、割当てを受ける者が、金銭による払い込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(6)新株予約権の権利を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。</p> <p>(7)新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のうちいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。</p> <p>(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>2. 自己株式の取得について 平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>(1)取得の目的 ストックオプション（新株予約権）の行使に伴い交付する株式を確保するため。</p> <p>(2)取得の方法 信託方式による市場買付</p> <p>(3)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(4)取得する株式の総数 250,000株（上限）</p> <p>(5)株式の取得価額の総額 100,000千円（上限）</p> <p>(6)取得期間 平成22年11月15日～平成23年1月28日</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,118,848	49,606	-	3,168,455	1,307,993	129,135 (3,307)	1,860,461
構築物	343,304	795	-	344,100	238,480	21,592	105,619
機械及び装置	848,474	25,295	-	873,769	748,268	46,487	125,501
車両運搬具	9,910	10,042	-	19,953	11,699	6,494	8,253
工具、器具及び備品	276,542	27,804	9,127	295,219	255,594	16,975	39,624
土地	571,287	-	-	571,287	-	-	571,287
建設仮勘定	5,054	10,317	15,371	-	-	-	-
有形固定資産計	5,173,423	123,861	24,499	5,272,785	2,562,036	220,685 (3,307)	2,710,748
無形固定資産							
ソフトウェア	100,204	328	-	100,532	83,490	10,580	17,042
その他	9,765	-	36	9,729	2,493	515	7,235
無形固定資産計	109,970	328	36	110,262	85,983	11,095	24,278
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	第二工場非常用発電機設置工事	35,500千円
	本社ビル原状回復費用	7,220千円
	第一工場 天井組工事	2,625千円
機械及び装置	CNC画像測定システム	16,320千円
	ホーニング盤2号機スピンドル改造	4,405千円
	バーストノイズ試験機	2,200千円
車両運搬具	社用車	10,042千円
工具、器具及び備品	調整治具等	12,901千円
	UIS携帯用顕微鏡	12,835千円
建設仮勘定	ホーニング盤2号機スピンドル改造	4,405千円
	調整治具	4,057千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	設備の完成等による本勘定への振替	15,371千円
-------	------------------	----------

3. 「当期償却額」欄の( )内は外書きで、特別損失の計上額であります。



## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,229,972	1,292,068	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,761	15,598	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,928,830	1,723,612	2.1	平成24年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,907	33,631	-	平成24年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,390,471	3,064,909	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	775,328	559,918	287,016	96,050
リース債務	11,833	7,517	5,308	3,795

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	-	-	-	600
賞与引当金	-	118,000	-	-	118,000
製品保証引当金	13,481	30,899	13,481	-	30,899
役員退職慰労引当金	179,168	-	-	-	179,168

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,731
預金の種類	
当座預金	1,022,661
普通預金	7,579
別段預金	291
定期預金	516,000
小計	1,546,533
合計	1,549,264

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)愛工機器製作所	5,096
シキボウ電子(株)	3,617
(株)大昌電子	1,943
新和電材(株)	1,534
朝日電材(株)	1,322
その他	2,690
合計	16,204

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年10月	2,444
平成23年11月	3,991
平成23年12月	3,907
平成24年1月	4,321
平成24年2月	1,540
合計	16,204

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DAP CORPORATION	430,000
DAEDUCK ELECTRONICS CO.,LTD.	374,700
連達国際(香港)有限公司	320,881
日本サムスン(株)	208,740
アルプス電気(株)	196,064
その他	1,394,456
合計	2,924,842

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,245,636	9,540,326	9,861,120	2,924,842	77.1	118.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
粉末成形機用部品他	2,798
合計	2,798

## 原材料

品目	金額(千円)
露光装置用材料	408,879
検査装置用材料	9,702
その他装置用材料	1,096
保守用材料	131,901
その他	21,183
合計	572,764

## 仕掛品

品目	金額(千円)
露光装置	2,299,459
委託加工装置	1,230
検査装置	17,042
その他装置	15,000
その他	16,302
合計	2,349,036

## 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウシオ電機(株)	136,125
宏和工業(株)	91,740
THK(株)	67,903
旭工業(株)	51,627
国際商事(株)	42,699
その他	1,062,401
合計	1,452,496

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年10月	400,294
平成23年11月	356,048
平成23年12月	359,727
平成24年1月	336,425
合計	1,452,496

## 買掛金

相手先	金額(千円)
富士フィルムグラフィックシステムズ(株)	1,047,553
USHIO(SUZHOUCO.,LTD.)	47,329
ウシオ電機(株)	35,721
FFGSテクノサービス(株)	17,912
THK(株)	16,685
その他	185,633
合計	1,350,834

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	1,561,859	2,713,050	3,062,903	2,090,806
税引前四半期純利益又は税引前四 半期純損失( )(千円)	37,352	219,053	302,548	40,510
四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	74,870	291,157	267,698	34,833
1株当たり四半期純利益又は四半 期純損失( )(円)	9.50	37.65	34.76	4.70

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.adtec.com">http://www.adtec.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第27期) (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

平成22年12月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(第28期第2四半期) (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月10日関東財務局長に提出。

(第28期第3四半期) (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成22年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年1月7日関東財務局長に提出。

報告期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日) 平成23年3月1日関東財務局長に提出。

報告期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年7月6日関東財務局長に提出。

報告期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日) 平成23年8月9日関東財務局長に提出。

報告期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日) 平成23年9月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

株式会社アドテックエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佐々田 博信 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドテックエンジニアリングが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アドテックエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテックエンジニアリングの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドテックエンジニアリングが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。